

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	涌井 信弘
評価者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	杉村 佳津子

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消費者の自立支援	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	49 (H24)	53 (H25)	B
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	44 (H24)	61 (H25)	B
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯活動ボランティア団体数	団体	500 (H27)	514 (H24)	509 (H25)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	消費者苦情相談の市町受付割合	%	60 (H27)	49 (H24)	53 (H25)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	839	839	A	継続
								2 消費者行政活性化事業	消費者・市町	75,000	73,616	A	継続
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,792 (H25)	7,837 (H24)	8,512 (H25)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,816	9,795	C	継続
								再掲: 消費者行政活性化事業	消費者・市町	75,000	73,616	A	継続
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数	人	22 (H27)	32 (H24)	34 (H25)	高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	4,652	4,644	C	見直し
	課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	45 (H27)	44 (H24)	61 (H25)	交通安全県民運動推進事業	一般県民	934	887	C	継続
			2 年間の交通事故による死傷者数	人	5,600 (H27)	6,286 (H24)	5,599 (H25)						
施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	500 (H27)	514 (H24)	509 (H25)	1 防犯まちづくり推進事業	一般県民	149	33	A	見直し
								2 高齢者防犯意識ステップアップ事業	一般県民	549	480	A	見直し

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度		作 組 織	県民生活課
	根拠法令 ・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例			成 職・氏名	主幹 堀田知恵美
					者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

事業の概要
 1 消費生活推進員の設置
 (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 ④ 地域における情報の収集・報告等
 (2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

 ※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H25.4.1～H27.3.31）
 委嘱人数：50名（H25.4～）

 2 相談員の市町出張指導
 市町の新設センターや相談窓口に配置された経験の浅い市町の相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言やあっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援				評価	B
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	60	32	43	45	49	53

事業費						
(単位:千円)		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	959	687	753	660	839
	決算	959	635	681	603	839
一般財源	予算	959	687	753	660	839
	決算	959	635	681	603	839
事業費累計		17,813	18,448	19,129	19,732	20,571

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	市町の消費生活相談員・相談担当職員を対象とする研修会の実施や消費生活推進員による啓発活動の結果、住民に身近な市町での相談体制が強化され、市町における相談受付割合が、前年度に比べ4ポイント上昇した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制は確実に整備されてきているが、対応には、市町による格差もある。消費者に最も身近な市町における体制の整備は重要であり、特に立ち遅れている市町を中心に、県から消費生活相談支援員を派遣し、市町担当者に助言等を行うなど、市町の相談体制の充実強化のための支援を、引き続き、実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者行政活性化事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成25年度	作 組 織	県民生活課	
	根拠法令・計画等	地方消費者行政活性化基金管理運営要領			成 職・氏名	主幹 堀田 知恵美	
					者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883	

事業の背景・目的
 国の消費者行政一元化の取組みに伴い、今後さらなる相談の増加が見込まれることから、こうした変化に対応し、消費者行政の強化が必要との方針から、国が21年度から3年程度を「集中育成・強化期間」とし、消費者行政強化に取り組む自治体を集中的に支援するものであり、事業実施にあたっては、県と市町は中期的な消費者行政活性化の方針を策定して計画的に推進する。

事業の概要
 県、市町の対応
 (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成
 349百万円（平成21年3月造成215百万円、22年3月積増し63百万円、
 25年1月積増し8百万円、平成25年3月積増し63百万円）
 ※当初3年間の事業期間であったが、国の管理運営要領の改正に伴い、5年間に延長
 (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備、消費生活支援センターの機能強化、消費者教育・啓発を実施(平成21年度～25年度)

◆**県の執行状況**（事業費予定・・・5年間計:111,952千円）
 25年度の事業内容
 ①相談員養成実務研修
 ・学座研修・・・相談処理に必要な知識の習得を図るための事例検討会（5日間）
 ・実地研修・・・相談対応、相談記録入力等（月13日程度）
 ・研修期間・・・H25.6～H26.3
 ・受講者数・・・2名
 ②相談体制強化
 専門知識を必要とする相談対応のため、「苦情相談あっせん解決支援専門アドバイザー」を弁護士に委嘱（定例助言会 弁護士:月2回、各2時間）
 ③啓発強化
 ・消費者トラブル防止のための、企業の社員研修への講師の派遣
 ・実験を基に商品の安全、品質等を学習する教室の開催(対象:児童)
 ・消費者安全情報「i(アイ)ライフいしかわ」の発行 等

◆**市町等の執行状況**（事業費予定・・・5年間計:237,825千円）
 25年度の事業内容
 ①消費生活センターの機能強化
 ・新設:羽咋市
 ・拡充強化:かほく市、野々市市
 ②専任相談員の雇用
 ・新規:羽咋市
 ・継続:七尾市、小松市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、中能登町、奥能登広域圏事務組合
 ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援	評価	B			
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	60	32	43	45	49	53
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7,792	9,267	8,499	7,893	7,837	8512
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	76,000	74,283	72,851	72,355	75,000
	決算	73,796	71,979	71,314	71,431	73,616
一般	予算		0	0	0	0
	決算		0	0	0	0
財源	決算		0	0	0	0
事業費累計		73,796	145,775	217,089	288,520	362,136
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	消費者行政活性化基金を活用して、市町における消費生活相談員の新規配置への補助、相談員・担当職員研修の実施、消費者教育・啓発のための教室の開催等、市町の相談体制の充実強化に向けた支援策を実施したことにより、市町における相談受付割合が、前年度に比べ、4ポイント上昇した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制の整備は着実に進んできているが、県と市町の役割分担を踏まえ、消費者に最も身近な市町において、苦情相談の処理、消費者教育や消費者への情報提供の取組みをより一層推進する必要があるため、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度 平成16年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例

作組	織	県民生活課		
成職	氏名	主幹 堀田知恵美		
者電	話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883		

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきていることから、被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

- 事業の概要**
- 1 緊急啓発（情報提供）
 - (1) 新聞広報 新聞広報（広報いしかわ紙面）
掲載紙：北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数：月1回 年間9回
 - (2) 消費生活ほっと情報（メールマガジン） 配信回数：月2回程度
 - (3) 消費生活広報事業（ラジオスポット）
放送局：エフエム石川 放送回数：随時 年間18回
 - 2 中長期的啓発（消費者教育）
 - (1) 学校教育
小学校・中学校・高等学校
 - ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成
配布対象：中学校（消費者教育担当教員）、高校（1年生全員、消費者教育担当教員）
 - ・大学・短大・専門学校（1年生全員）向けポットリアル「消費者トラブルにあわないために」の作成
 - ・金融広報アドバイザーによる金銭・金融教育
 - (2) 生涯教育（対象：一般、高齢者等）
 - ①消費生活支援センター活動
センター講座、出前講座、啓発情報誌、閲覧図書・DVD等整備 等
 - ②くらしのセミナー 4回
法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 - ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
多重債務者向け（一般）：5,000部
 - ④啓発用品の作成・配布
消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン（5月）、ストップ多重債務街頭キャンペーン（11月）等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援	評価	B			
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	7,792	9,267	8,499	7,893	7,837	8512

事業費						
(単位：千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事業費	予算	9,857	11,551	9,816	9,732	9,816
	決算	9,857	11,547	9,746	9,724	9,795
一般	予算	8,607	8,566	8,566	9,732	9,816
財源	決算	8,607	8,562	8,496	9,724	9,795
事業費累計		82,117	93,664	103,410	113,134	122,929

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	新聞広報、メールマガジン、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、幅広い年齢層の県民に対し、それぞれの年齢層にふさわしい内容の講座等の消費者教育事業を的確に実施し、消費生活相談件数の減少を目指した。平成25年度は全国的な傾向もあり、相談件数は微増したが、一定の効果はあった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になってきており、市町や教育機関とも連携し、様々な媒体の特性を生かし、県民に対して、迅速に情報提供するとともに、幅広い消費者教育のメニューを提供することで、県民が主体的かつ合理的に行動できるよう、引き続き支援する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度		作 組 織	県民生活課	
		根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画			職・氏名	課長補佐 遠藤 信広	
							電 話 番 号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

対策事業

- 1 交通安全意識普及啓発事業
 - (1) 高齢者交通安全推進員育成事業
全市町において交通安全啓発活動を行っている高齢者交通安全推進員に対し研修を行う。
 - (2) 新聞広報
高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
- 2 歩行者対策事業
 - (1) 思いやり家族サポート事業
歩行者用コンピュータ・シミュレーション等による世代間交流型の交通安全教育を実施し、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図ることにより、高齢者と子どもの交通安全対策を推進する。
 - (2) 夜光反射材着用啓発事業
高齢者の夜間歩行中の交通死亡事故が多いことから、老人会等のイベント等に出向き夜光反射材等の着用効果について啓発する。
- 3 ドライバー対策事業
シルバーセーフティドライブ支援事業
高齢運転者が今後増加することから、高齢者が交通安全体験車で身体機能をチェックし、医師等専門家の助言を受けながら意見交換を行うことにより、交通安全意識の向上を図る。
6月～12月、6回開催（原則土日、祝日に開催）
- 4 高齢者交通事故防止キャンペーン事業
交通事故に占める高齢者の割合が依然として高い現状を踏まえ、各期の交通安全運動期間に高齢者が多く集まる施設（スーパー、駅、病院等）において、道路横断時の安全確認の徹底や夜光反射材の活用促進等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、これまで実施してきた高齢者交通安全教室等に参加する機会の少ない高齢者にも広く交通安全意識の普及を図る。
特に、交差点等における事故防止のため、チラシと夜光反射材を配布し、注意喚起を行う。
※春の全国交通安全運動（4/6～15）、夏の交通安全県民運動（7/21～30）
秋の全国交通安全運動（9/21～30）、年末の交通安全県民運動（12/11～20）

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進					評価	B
課題	高齢者の交通安全対策の推進						
	指標	年間の交通事故による高齢者の24時間死者数				単位	人
	目標値	現状値					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		22	21	40	25	32	34
事業費							
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事業費	予算			5,960	4,849	4,652	
	決算			5,692	4,691	4,644	
一般財源	予算			5,960	4,849	4,652	
	決算			5,692	4,691	4,644	
	事業費累計		0	5,692	10,383	15,027	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	交通事故分析に基づき、高齢者を対象とし、歩行者、運転者に重点を置いた実践・体験型の交通安全教育を実施した結果、平成25年度は、交通事故による高齢者の24時間死者数がほぼ前年並みの34人となり、一定の成果はあった。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	今後、高齢運転者の増加が見込まれることから、高齢運転者に対する対策を強化するために、シルバーセーフティドライブ支援事業において関係機関の協力を得て、体験型講習を併せて行い「高齢者安全運転フォーラム」として実施するとともに、高齢者全般に交通事故防止を訴える広報啓発活動を集中的に実施する事とする。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 交通安全県民運動推進事業	事業開始年度 H5	事業終了予定年度	作 組 織 県民生活課
	根拠法令 ・計画等 交通安全対策基本法、第9次石川県交通安全計画		成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広
			者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。
また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動にとり組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布(200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布(3,000枚)
推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布
- 2 広報啓発活動(ラジオスポット放送)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるAMラジオ放送の活用
※放送回数 各期間中に8回放送
 - 春の全国交通安全運動期間 (4月6日～4月15日:10日間 8回)
 - 夏の交通安全県民運動期間 (7月21日～7月30日:10日間 8回)
 - 秋の全国交通安全運動期間 (9月21日～9月30日:10日間 8回)
 - 年末の交通安全県民運動期間(12月11日～12月20日:10日間 8回)

- 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	B
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及					
指標	年間の交通事故による24時間死者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
45	54	64	44	44	61	
指標	年間の交通事故による死傷者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
5,600	7,710	7,287	6,721	6,186	5,599	
事業費						
(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事業費 予算	1,219	4,370	1,043	1,024	934	
事業費 決算	1,216	4,358	1,034	977	887	
一般 予算	1,219	2,105	1,043	1,024	934	
財源 決算	1,216	2,093	1,034	977	887	
事業費累計	16,862	21,220	22,254	23,231	24,118	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	昨年、死者数は前年比17人増の61人となっているが、交通事故による死傷者数は前年比1割の減少となっている。 ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の交通事故の原因の約8割が、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続していく。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 防犯まちづくり推進事業	事業開始年度 H16	事業終了予定年度	作 組 織 県民生活課
	根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例	成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広
			者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 本県における刑法犯認知件数は、平成10年頃から急激に増加し、平成15年には17,770件と過去最高となった。その後、平成16年以降は昨年まで連続して減少したが、依然として高い水準にある。このうち、住民にとって比較的身近なところで発生する空き巣や車上狙いなどのいわゆる「街頭犯罪等」が半分以上を占めている。更に児童・生徒等に対する声かけ事案等も後を絶たず、地域住民の生活や子供の安全が脅かされている。

こういう状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となって防犯のための息の長い取り組みが必要であり、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。その主眼として県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び自主防犯活動の促進を目指し、普及啓発活動を推進していくこととしている。

- 事業の概要**
- 1 推進体制の整備
 県、県民、自治会等、事業者が一体となって防犯まちづくりを推進するため、石川県防犯まちづくり推進協議会を開催する。
 - 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施
 防犯意識高揚のため、市町及び警察署と合同で防犯まちづくり推進キャンペーンを実施する。
 ※ 地区防犯協会単位で4か所実施
 平成25年 7月 金沢地区、七尾鹿島地区
 平成25年10月 加賀地区、金沢地区
 ・キャンペーン内容：
 ① 広報車・青ノボ等により地域を巡回し、防犯まちづくり運動についての理解を深める。
 ② チラシ・防犯グッズを配布し、防犯まちづくりの必要性を訴える。
 ③ 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発を行う。
 - 3 いしかわ防犯・防災キャンペーンの実施
 高齢者、児童生徒、障害者等の防犯上配慮を要する者(見守られる側)に対して、広報・啓発事業を充実するため、いしかわ防犯・防災キャンペーン実行委員会が実施する、防犯キャンペーンに助成を行う。

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	A
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	500	507	515	529	514	509

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	1,813	1,530	1,229	661	149
	決算	1,808	1,443	1,203	609	33
一般	予算	1,813	1,530	1,229	661	149
財源	決算	1,808	1,443	1,203	609	33
事業費累計		19,808	19,808	21,011	21,620	21,653

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体の結成目標の500を超え、509団体となった。 また、刑法犯罪認知件数も10年連続で減少するなど、一定の効果は認められる。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	今後は安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続するとともに、地域の防犯ボランティア団体の育成を支援する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 高齢者防犯意識ステップアップ事業	事業開始年度 H24	事業終了予定年度	作 組 織 県民生活課
	根拠法令・計画等 石川県防犯まちづくり条例		成 職・氏名 課長補佐 遠藤 信広
			者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

平成17年4月の防犯まちづくり条例施行後、県では、行政、警察、県民、自治会等が一体となり安全安心なまちづくりの推進を図ってきた結果、防犯ボランティア団体の数は24年度で514団体となり当初の目標を達成した。また、刑法犯罪認知件数は、これまで減少傾向にあったが、今年は増加傾向に転じている。(4月末前年同期比+4.6%)

特に振り込め詐欺をはじめとして、未公開株、社債、外国通貨等の金融商品や水源販売の取引などを騙る各種の詐欺(振り込め類似詐欺)による被害は、一昨年から増加に転じており(24年末前年比+31.9%)、その手口は益々悪質巧妙化するなど、高齢者を中心に大きな被害が出ている。

このようなことから、高齢者を中心とした県民一人ひとりに、今まで以上に防犯意識を高める必要がある。

事業の概要

高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室を行い、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、防犯意識のさらなる高揚を図るほか、既存の防犯団体育成支援のため、防犯ボランティア団体の合同研修会を開催する。

1 高齢者等防犯教室

- 時期・回数 6月～翌年3月 40回
- 開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
- 参加者 30～50人(1回当たり)
- 内 容 犯罪情勢等の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - ・防犯ボランティア団体による寸劇
 - ・銀行員や郵便局職員の体験談
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

2 防犯ボランティア団体合同研修会

- 回 数 年間2回
- 開催場所 加賀・能登地区
- 参加者 防犯ボランティア団体の構成員(主に高齢者)
- 参加人数 1回約150人
- 内 容
 - ・犯罪情勢等の説明
 - ・基調講演
 - ・事例発表
 - ・防犯寸劇 など

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	A
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	500	507	515	529	514	509

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				960	549
	決算				784	480
一般	予算				960	549
	決算				784	480
事業費累計						960

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	防犯教室の開催等による安全・安心まちづくり運動の定着により、住民が身近な犯罪として不安に感じる窃盗犯の発生件数は9年連続で減少するなど大きな成果が認められる。 (H16 11,055件 → H24 6,019件 → H25 5,850件)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	今後は、高齢者を中心として、自分が身近に発生する盗難や振り込め詐欺等の犯罪被害に遭うかもしれないという実態を実感できるような啓発活動を行うとともに、既存の防犯ボランティア団体の育成を支援していく。 また、社会貢献活動を行っている団体を含めて防犯ボランティア養成講座を開催することで、活動の裾の拡大を図る。